

議題（１）-②

重点的に取り組む対象者について

自殺対策計画の策定にあたり、国より示された「地域自殺自殺対策政策パッケージ」「地域自殺実態プロファイル」で計画の基本構成（基本パッケージ５項目）及び重点的に取り組むべき対象者（白井市は「高齢者」及び「生活困窮者」）が明らかになりました。

これを受けて、５月に庁内関係課等職員で構成する庁内健康づくり推進会議において「高齢者」「生活困窮者」の自殺対策の取り組みについて意見を聴取いたしました（下記参照）。

つきましては、自殺対策計画を策定するにあたり、市として重点的に取り組む対象者を「高齢者」「生活困窮者」とする。また重点的に取り組む対象者の施策は、基本パッケージ５項目の中に内包する形で構成することとしたい。

○委員から出た意見

高齢者

- ・高齢であっても預貯金のない人は働かなければならない。高齢であっても就労を希望する人へは就業の支援が必要。
- ・サロンは元気な人がつながりをつくる場、自殺の要因となる抑うつ状態の発生を予防するような位置づけと考えている。市がサロンを立ち上げるというのではなく、身近なところで市民がつくるサロンの運営を後押ししたいと考えている。
- ・くらしと仕事のサポートセンター（くらサポ）への相談は、年金だけでは生活できない高齢者からの相談が多い。年齢と共に健康状態が低下し、働けなくなり、精神的にも落ち込む傾向がある。
- ・自殺者は高齢の男性が多いが、男性はサロン等でおしゃべりをしたい人より、仕事や役割に生きがいを持つように感じる。人に必要とされることで元気になれる人もいる。

生活困窮者

- ・若い世代でもニート・引きこもりなど、親の年金で生活していた人が、親の死後に生活に困り、生活保護を受給する傾向にある。ニートなどの人は小中学生時代に不登校だった人が多い。
- ・職業相談など事業の周知が必要。

上記両方に関係すること

- ・自ら相談に来るのを待つのではなく、連絡体制構築事業等の見つける体制づくりが必要。
- ・自治会長や班長等で見守りをするネットワークづくりが必要だと思うが、把握した後の対応は個人のやる気や力に影響されるため、市で取りまとめ、対応をあらゆる視点でもむ必要があるのではないか。
- ・自殺者に同居人有が多い。身近な人に相談できない状況にあると考え、周囲が気づけるようになるための啓発や小中学生の頃からの正しい知識・情報の普及が必要。
- ・福祉関係の部署だけでなく、職業相談の相談員など『気になる人』を見つけた人が、関係部署と連携できるルートをつくる必要があるのではないか。